

▼『薄い緑色のセル』に入力▼

仕 様 書							
品名 及び 件名	感染性医療廃棄物収集運搬及び処分	仕様書番号	衛生 19号				
		作成年月日	令和6年6月26日				
		作成部隊	新発田駐屯地業務隊				
<p>1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、陸上自衛隊新発田駐屯地で発生した感染性廃棄物を収集・運搬及び処分の役務について適用する。</p> <p>2 役務の概要</p> <p>(1) 新発田駐屯地で発生した感染性廃棄物を収集・運搬し、処理施設において無害化处理する。</p> <p>(2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し適法な処理をする。</p> <p>(3) 役務の期間：契約締結年月日～令和7年3月31日</p> <p>3 収集・運搬及び処分に関する資格</p> <p>(1) 請負者は、都道府県知事が発行する「産業廃棄物収集運搬業または処分業」の許可証を有していること。</p> <p>(2) 当該許可書等の写しを提出すること。</p> <p>4 専用容器（感染性廃棄物処理容器）</p> <p>20リットル専用容器を官側で準備する。</p> <p>5 産業廃棄物の種類及び排出予定数量（年間）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">産業廃棄物の種類</th> <th style="width: 30%;">予定数量／年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染性廃棄物（20ℓポリ容器入り）</td> <td style="text-align: center;">70個</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 収集日及び収集場所</p> <p>(1) 収集日：発生の状況により、官側から請負者へ調整する。</p> <p>(2) 収集場所：新発田駐屯地医務室感染性廃棄物置場</p> <p>7 役務完了検査</p> <p>1回の収集ごとに、請負者は官側へ産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票を提出し、官側はE票の確認をもって役務の完了とする。</p> <p>8 その他</p> <p>(1) 収集・運搬及び処理にあたり産業廃棄物処理に関する法令を遵守する。</p> <p>(2) 作業に必要となる器材器具等は、請負者負担とする。</p> <p>(3) 危険負担（収集・運搬中の事故等）については、請負者の責任とする。</p> <p>(4) 作業にあたり官側の施設・工作物等を破損した場合は現状復帰する。</p> <p>(5) 作業にあたり不明な点は官側と調整し、必要な指示を受ける。</p>				産業廃棄物の種類	予定数量／年	感染性廃棄物（20ℓポリ容器入り）	70個
産業廃棄物の種類	予定数量／年						
感染性廃棄物（20ℓポリ容器入り）	70個						